

たかまつ 農業委員会だより

第 61 号
令和2年9月1日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662



キウイを栽培する中山町の豊崎恭平さんご家族
左から義姉の成松麗さんと甥の優さん、奥様の理さん
義姉の立岩明日香さんと、ご両親の段洋子さん、義男さん



内 容

- 令和2年度農業委員会通常総会開催
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選
- 会長就任のごあいさつ
- 会長職務代理者の紹介
- 新農業委員、新農地利用最適化推進委員の紹介
- 表紙の写真・農地転用について
- 東讃農業改良普及センターから
- 集落営農法人の紹介
- 農林水産課から
- 高松盆栽の郷オープン
- 農地の利用意向に関するアンケートについて、ほか



コキウイ



コロナ対策のため、間隔を開けて着席しています

令和2年度農業委員会
通常総会開催

6月10日、市役所13階大会議室において令和2年度農業委員会通常総会が開催されました。本来、通常総会は、農業委員と農地利用最適化推進委員の全員が出席することになっていますが、今年は新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して農業委員24名のみでの開催となりました。

農業委員・農地利用最適化
推進委員の改選

7月20日、任期満了に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われました。

まず新しい農業委員が、大西市長から辞令を受け取りました。今回の改選により、農業委員は定数24名の内6名が交代し、これまで2名だった女性農業委員が3名に増えています。

続いて臨時総会が開催され、会長ほか役員を決定するとともに、農地利用最適化推進委員55名一人一人に、会長から委嘱状が手渡されました。農地利用最適化推進委員は定員55名の内10名が交代しています。

また臨時総会では、農地利用最適化指針の見直しが行われ、新しい指針が議決されています。

総会では、令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画（案）等の審議が行われ、全会一致で可決されました。

通常総会の議事録は、高松市ホームページでご覧いただけます。



市長から辞令を受け取る女性農業委員

この度、任期満了に伴い、次の方々が委員を退任されました。長きにわたるご尽力に、厚くお礼申し上げます。

【農業委員】

上砂 正義	一宮
横井 豊	前田
妹尾 嘉起	香南
花澤 均	鬼無
兔子尾紀夫	国分寺

【農地利用最適化推進委員】

谷口 辰男	屋島
川田 之治	香川
能祖 壽一	香川
矢島 國雄	檀紙
久保 宣仁	国分寺
森西 征二	東植田

農地の貸借は 香川県農地機構に お任せください

農地を貸したい方・借りたい方 募集中 !!

安心3つの
ポイント

- 安心① 知事指定の公的機関です
- 安心② 貸し手・借り手の間で調整します
- 安心③ 賃料を伴う場合、機構から確実に振り込みます

公益財団法人 香川県農地機構 TEL087-831-3211



会長就任のご挨拶

会長

三笠 輝彦
一宮

会長就任にあたり、一言ご挨拶申しあげます。農家の皆様には、日頃より農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

この度の改選におきまして、委員皆様のご推挙をいただき、引き続き会長の重責を担うことになりました。従来にも増して農業・農村の発展に全力を尽くす所存でございます。

さて国におきましては、本年3月、今後10年間の農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、国内市場の縮小や農業者の減少といった厳しい状況の中、「食料自給率の向上」と、「食料安全保障の確立」を基本方針として「農業の持続的な発展」や「農村の振興」のための種々の施策が盛り込まれています。

本市におきましても、農業者の高齢化や兼業化、農地の遊休化が進み、農業生産力の低下が危惧されていることを踏まえ、認定農業者等への利用権設定や、農地中間管理事業等による「農用地の有効利用」、人・農地プランの活用による「地域の実情に即した多様な担い手づくり」などにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図り、農業経営基盤の強化を促進することとしております。

農業委員会といたしましても、農地・農村が持続していける環境、農業が職業として選択しうる環境を作り出すため、「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」の3つを柱に「農地利用の最適化」を推進していく必要があると考えております。

これらの活動は、本市の農業の将来を大きく左右する重要なものですので、農業委員・農地利用最適化推進委員の全員が一致団結し、私もまたその一人として、これまで以上に根気強く取り組んでまいります。

今度とも、関係者皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会長職務代理者の紹介

会長の選任と同時に、次の2名の方が会長職務代理者に選任されており、必要に応じて会長の職務を代行します。

会長
職務代理者高砂 清一
庵治会長
職務代理者富本 正樹
弦打

新・農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介

令和2年度より、任命されました新農業委員24名、農地利用最適化推進委員55名の方々をご紹介します。

地区ごとにブロック分けしており、4ページには第1地区から第4地区を、5ページには第5地区から第7地区を掲載しています。

終身年金で安心！ 農業者年金に加入しましょう



次の要件を満たす農業者の方ならどなたでも加入できます。

- 国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満
- ※途中脱退、再加入も可能です。

※お問い合わせはお近くのJA又は、農業委員会事務局まで

さらに!

若年層（39才までに加入）の方は、要件を満たせば、手厚い政策支援（保険料補助）が受けられます。

① 第1地区



藤澤 武
仏生山



田井 天久
太田



片山 久男
鶴尾



高尾 武臣
鶴尾



佃 俊子
一宮



佐竹 博巳
多肥



真鍋 俊二
太田



三笠 輝彦
一宮



松野 啓三
一宮



河瀬 和一
一宮



細谷 一雄
多肥



安野 照雄
多肥

② 第2地区



高砂 清一
庵治



太田 政美
古高松



十河 善則
木太



森 和輝
木太



高尾 芳彦
屋島



平賀 文之
古高松



時岡 博美
牟礼



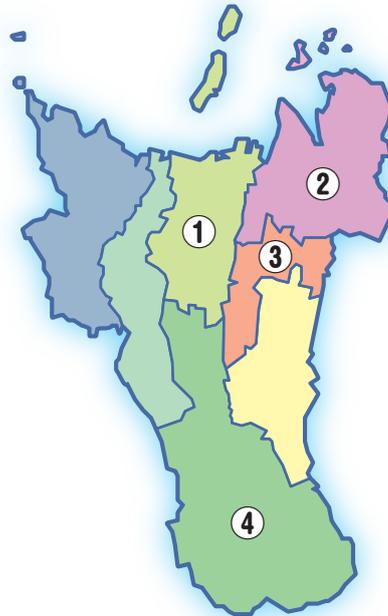
小山 智
牟礼



白井 一美
庵治

農業委員

農地利用最適化推進委員



③ 第3地区



三好 義光
三谷



森口 憲司
川添



龍本 繁樹
前田



岡 豊志
林



山田 憲一
川添



七宮 政義
前田



横田 豊実
三谷



岩部 壽夫
三谷



宮井 康富
林



吉峰 幸夫
林

④ 第4地区



藤本 博史
塩江



岡田 暁憲
香川



土居 博
香川



好井 壽彦
香川



藤本 正樹
香川



上原 勉
香川



谷口 勝幸
塩江



赤松 貞廣
香川

⑤ 第5地区



橋本 修
円座



藤田 邦夫
円座



宮本 茂毅
川岡



藤澤 鶴夫
香南



河田 薫
香南



富本 正樹
弦打



佃 光廣
檀紙



真鍋 芳治
川岡



植松 寛貴
香南



河野 英樹
香南



長尾 俊孝
香南



中名 良竹
香南



川西 裕幸
弦打



谷本 隆宏
檀紙



鶴川 稔
檀紙



天雲 敏昭
檀紙

⑥ 第6地区



原田 和幸
下笠居



河野 光明
鬼無



谷上 諭
国分寺



森 吉朝
国分寺



亀割 浩三
下笠居



湊 敏好
香西



神高 賢二
鬼無



小早川 數市
国分寺



中田 茂富
下笠居



南原 均
下笠居



山地 宏美
国分寺



真鍋 英一
国分寺



長門 隆
国分寺

農業委員 農地利用最適化推進委員



⑦ 第7地区



橋田 行子
川島



宮武 正明
川島



古川 浩平
西植田



神内 茂樹
十河



廣瀬 吉俊
十河



川原 勝
川島



羽田 剛
川島



谷本 忍
東植田



上原 一輝
東植田



藤堂 忠義
西植田



谷本 寛昇
十河

表紙の写真



下笠居地区中山町で果樹栽培を行っている、豊崎恭平さんのキウイ畑にお邪魔しました。豊崎さんは、JAのインターンを経て、平成25年に就農し、現在は、さぬきエンジニアリング、さぬきゴールド、香緑のキウイフルーツやびわのほか、ブロッコリーを栽培している認定農業者です。



取材した日は梅雨の合間の晴天で、瀬戸内海が望める、最高のロケーションに感動しました。空気が美味しく、手厚く袋詰めされたキウイが、

きれいに並んだ光景は見事でした。収穫時には、ご家族協力して作業を行うとのこと、仲の良さが伝わってきました。



昨年から、ご両親の経営を一部引き継ぎ、農業規模を拡大されており、毎年開催している、香川県農業会議主催、農業委員会共催の「経営管理講習会」に毎回参加し、年度末の青色申告に向けて、農業簿記の実務にも取り組んでいます。

農業以外にも、地域の青年部に所属し、地区の行事に参加したり、お祭りやイベントに出店したりと、ボランティア活動もされています。若手農業者のリーダーとして、次世代への橋渡し役としても、豊崎さんのこれからの活躍を願っています。



ニューキウイ

農地転用の許可を受けるには？

農地転用とは、農地（田や畑など）を、住宅・工場・店舗などの建物、資材置き場、駐車場など、農業以外の目的に転用することをいいます。農地を許可なく、無断で農業以外の目的に転用すると法律違反となります。

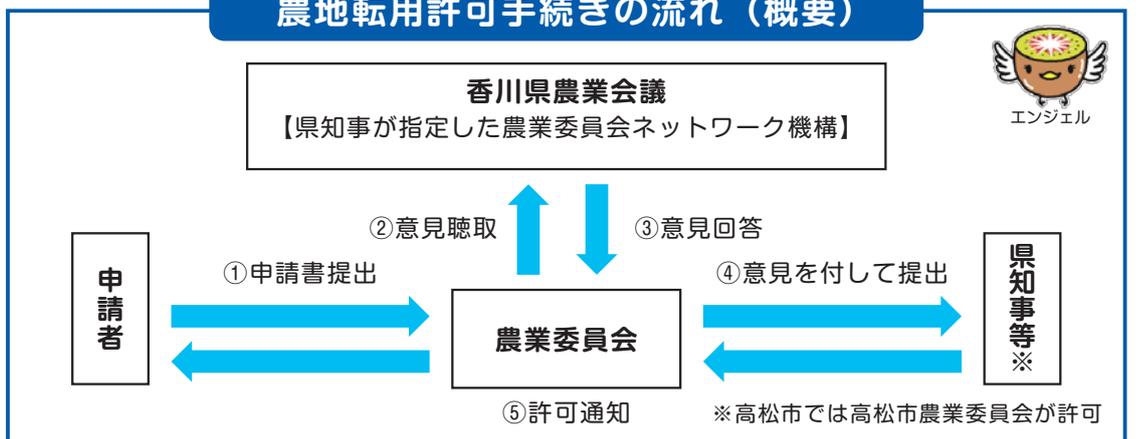
農地転用するには、農地法の許可が必要なのですが、なぜ許可制になっているのでしょうか？

農地は、国民の食料生産に欠くことのできない貴重な資源なので、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と、農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

許可申請の受付は、農業委員会事務局で行っています。農地転用を行うときは、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農地転用許可申請には、毎月締め切りがありますので（概ね20日頃）ご注意ください。

農地転用許可手続きの流れ（概要）



次回 農業相談会のお知らせ！

令和2年度、第2回目の農業相談会は、令和3年1月中旬から開催予定です。詳しい日程等については、農業委員会だより第62号に掲載します。

東讃農業改良普及センターから

地域で頑張る集落営農法人紹介
 外部の若い力を取り入れて
 農業経営の継続を目指す

高松市には、令和2年3月末時点で集落営農組織が34（うち法人14）ありますが、どの組織も高齢化（構成員の平均年齢が約69歳）が進み、農業に従事できる人が減少するなど、多くの組織で労働力確保に苦慮している状況です。

そのような中、「農事組合法人奈良須」で、外部の若い人を雇用し、組織運営を活性化させる取組みが始まりましたので紹介します。



農事組合法人奈良須の構成員の方々

農事組合法人奈良須は、平成19年1月に岡本町田井地区の農地を地域ぐるみで守ることを目的に農家15戸で設立された集落営農法人で、組合員の所有地や地域で管理できなくなった農地約17haを借入し、農業経営を行っております。令和2年3月末現在、水稲13ha、麦類14ha、アスパラガス20ha、サトウキビ10haを栽培しているほか、市民農園を開園しています。



岡本町田井地区

設立当初は、多くの組合員が農業に出役していましたが、ここ10年

ほどは、メンバー8名が農作業を行っており、5年後には、高齢化により労働力不足になることが懸念されます。そこで、役員会などで、後継者確保を協議してきましたが、組織内だけでは解決が難しいと判断し、香川県農業経営相談所（共同事務局・（公財）香川県農地機構、（一社）香川県農業会議）に相談し、後継者確保を目的とした事業承継の勉強会を平成30年3月から開始しました。



事業承継の勉強会

勉強会で、社会保険労務士等の専門家の意見を聴き、雇用による後継者育成を考えることになりました。

当初、臨時雇用を予定していましたが、応募がなかったため、給与等

の待遇面も改善した常時雇用に変更し、JA香川県の「アグリワーク」や農業求人サイトの「あぐりナビ」を通じて、令和2年3月から募集を開始しました。その結果、令和2年4月には、30代と40代の2名の応募があり、現在、当法人の雇用者として農作業に従事しています。今後、経験を積み重ね、将来の幹部候補として育成していく計画です。

普及センターでは、関係機関と連携し、集落営農組織が抱える様々な課題に対し、課題解決に向けた支援を行っています。

農事組合法人奈良須のますますのご活躍を期待します。



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回毎週金曜日発行
月額700円（税込）

農地を活かし 担い手を応援する
全国農業会議所発行 全国農業新聞の
購読お申し込みは、農業委員会事務局まで

農林水産課から

高松盆栽の郷オープン！



令和2年4月、高松市国分寺町に高松盆栽の産地振興を担う拠点施設「高松盆栽の郷」がオープンしました。この施設では、鬼無・国分寺地区の農業者等が生産する盆栽を展示即売しているほか、コケ玉づくりなどの盆栽体験ができる研修室が併設されています。

是非一度、足をお運びください。

★営業時間

午前8時30分～午後5時

(年中無休・年末年始を除く)

★所在地等

高松市国分寺町国分353-1

(旧JA香川県国分寺盆栽センター)

Tel 087・874・2795

水稲収穫後は早めに耕つん
しましよー！

落ち穂やひこばえは、イノシシの餌となり、繁殖を盛んにすることともに、水田が餌場化することにより、周辺の水稲の被害拡大の原因になります。

水稲収穫後は速やかに耕つんし、落ち穂をすき込み、ひこばえを発生させないようにしましよー。

水田にイノシシを寄せ付けない取り組みとして金網柵や電気柵で農地の周囲を囲つのは、有効な方法です。資材費に対する助成制度については、農林水産課までご相談ください。



農地の利用意向に関するアンケートについて

農林水産課では、令和3年3月末までに「人・農地プラン」の実質化に取り組んでいます。このため、農地の利用意向に関するアンケートを農業委員会が実施していますので、ご協力をお願いします。

アンケート結果は、地域ごとに地図化し、地域の農地の集約化に関する将来方針を決定するための話し合いの際に使用します。

実質化された人・農地プランと各種補助事業の連携状況

★農業次世代人材投資事業(経営開始型) 45歳未満で就農後最長5年間資金を交付(年間最大150万円)
★スーパーL資金金利負担軽減措置 認定農業者が借入れるスーパーL資金の貸付当初5年間実質無利子化

右記の事業の対象となるためには、実質化された人・農地プランの中心経営体として位置づけられている、又は香川県農地機構から農地を借り受けていることが必要です。

これらの事業以外にも、地域集積協力金、基盤整備、施設整備等様々な関連事業があり、プランが実質化されていないと支援を受けられない場合があります。

人・農地プランに参画するには

プランは、概ね各地区水田部会(JA各支店)の範囲で作成されています。(※現在33地区32プラン。作成されていない地区もあります)プランの参画を希望される方は、最寄りのJA支店もしくは農林水産課へご相談ください。

高松市農業ICTシステム導入活用事業の取組者を募集中です

農作業の省力化や農作物の高品質化等を図るため、農業経営に情報通信技術(ICT)を新規に導入・活用する経費の一部を補助します。(※予算が無くなり次第、募集を締め切ります。)

お問い合わせ先

農林水産課

Tel 087・839・2422